

平成 30 年 9 月 6 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 岩崎 俊博 殿

(商号又は名称) リクソー投信株式会社
(代表者) 代表取締役社長 ローラン・ルノー ㊟

正会員の財務状況等に関する変更届出書

貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イ (第 18 号イ) の規定に基づき、平成 30 年 6 月 22 日付で提出した正会員の財務状況等に関する届出書について、平成 30 年 8 月 31 日付で当社が運用する投資信託の純資産額の合計額に 30%以上の増減があったため、同規則第 10 条第 1 項第 18 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

平成 30 年 8 月末現在

資本金の額 4 億 9,800 万円

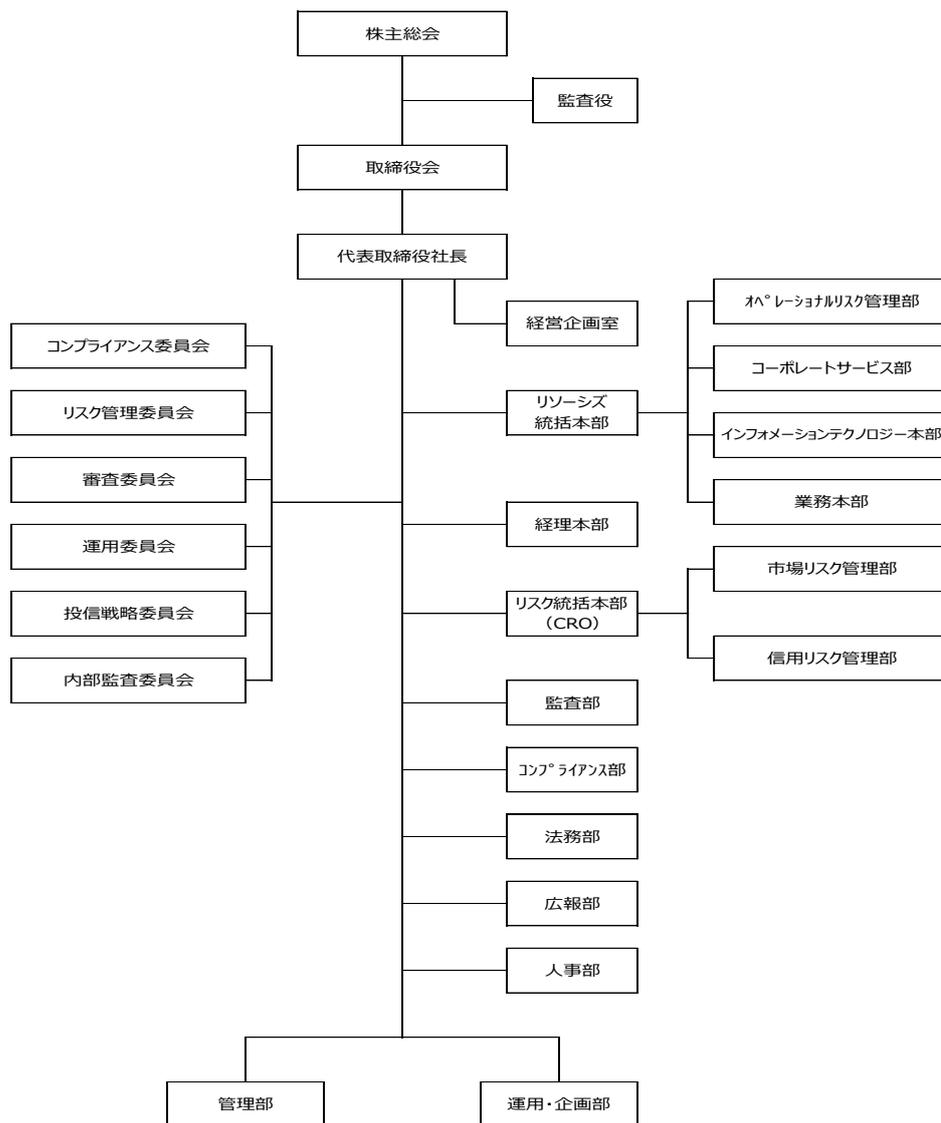
発行株式総数 40,000 株

発行済株式総数 9,960 株

過去 5 年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構（平成 30 年 8 月末現在）

①会社の組織図

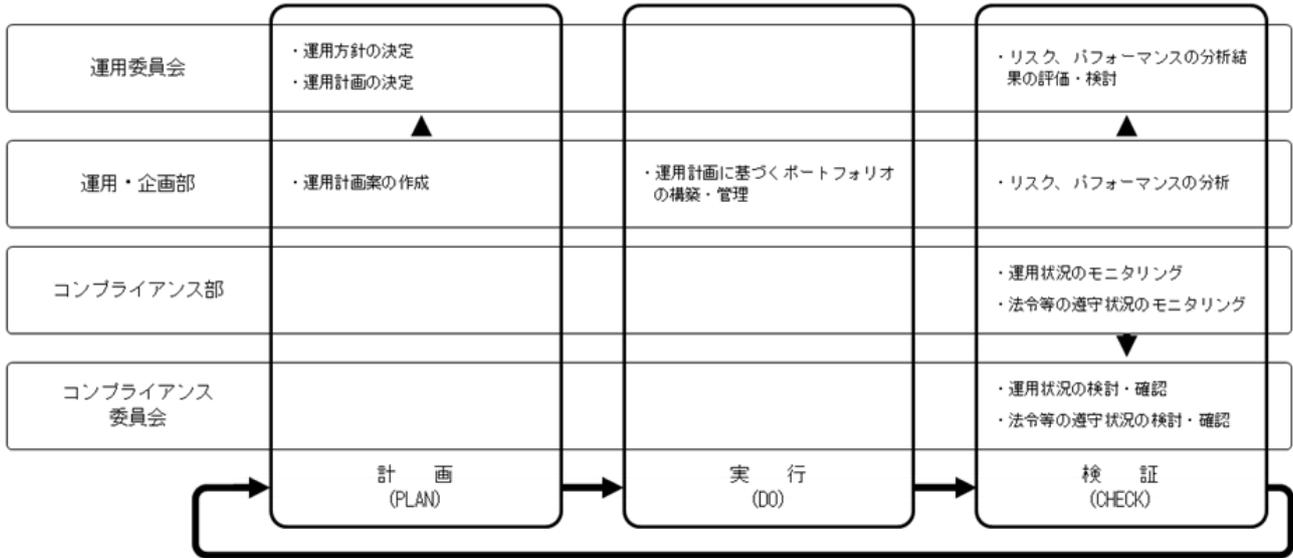


②会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後 2 年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補充、または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役 1 名を選任することができます。

③投資運用の意思決定機構



- 計画 (PLAN) : 運用・企画部で運用方針および運用状況に基づき運用計画案を作成し、運用委員会にて決定します。
- 実行 (DO) : 運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築および管理を行います。
- 検証 (CHECK) : 運用・企画部では、リスクおよびパフォーマンスの分析を行います。また、分析の結果は運用委員会に報告され、内容について評価・検討を行います。コンプライアンス部では、運用ガイドラインに基づく運用状況、および法令等の遵守状況のモニタリングを行います。モニタリングの結果はコンプライアンス委員会に報告され、内容について検討・確認を行います。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」で定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業務を行っています。

平成 30 年 8 月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託を除きます。）の本数は 12 本（追加型株式投資信託 12 本）、純資産総額の合計は、約 542,619 百万円です。

3. 委託会社等の経理状況

- (1) 委託会社であるリクソー投信株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

期 別	第 10 期 (平成29年3月31日現在)			第 11 期 (平成30年3月31日現在)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(資産の部)			%			%
流動資産						
現金・預金		668,247			681,257	
前払費用		13,990			790	
未収委託者報酬		70,725			61,652	
未収入金		98			69	
未収収益		21,455			41,233	
繰延税金資産		18,387			10,459	
1年内回収予定の差入保証金		288			-	
その他流動資産		1,282			995	
流動資産計		794,476	99.5		796,459	99.8
固定資産						
有形固定資産 ※1		1,165			1,094	
器具備品	1,165			1,094		
無形固定資産		0			0	
ソフトウェア	0			0		
投資その他の資産		2,469			735	
長期差入保証金	21			21		
繰延税金資産	2,447			713		
固定資産計		3,634	0.5		1,829	0.2
資産合計		798,111	100.0		798,289	100.0

(単位：千円)

期 別	第 10 期 (平成29年3月31日現在)			第 11 期 (平成30年3月31日現在)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(負債の部)			%			%
流動負債						
預り金		39			27	
未払金		83,250			73,392	
未払手数料	31,013			26,013		
その他未払金	52,237			47,378		
未払法人税等		2,472			8,744	
未払消費税等		15,488			1,829	
賞与引当金		4,981			10,604	
流動負債計		106,232	13.3		94,597	11.8
固定負債						
長期賞与引当金		-			611	
固定負債計		-			611	0.1
負債合計		106,232	13.3		95,209	11.9
(純資産の部)						
株主資本						
資本金		498,000	62.4		498,000	62.4
利益剰余金						
利益準備金	16,400			16,400		
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金	177,478			188,680		
利益剰余金合計		193,878	24.3		205,080	25.7
株主資本合計		691,878			703,080	
純資産合計		691,878	86.7		703,080	88.1
負債・純資産合計		798,111	100.0		798,289	100.0

(2) 損益計算書

(単位：千円)

期 別	第 10 期 (自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日)			第 11 期 (自平成29年4月 1日 至平成30年3月31日)		
	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
営業収益			%			%
委託者報酬		629,752			559,634	
運用受託報酬		3,404			2,772	
投資助言報酬		-			59,855	
その他営業収益		100,106			88,471	
営業収益計		733,263	100.0		710,734	100.0
営業費用						
支払手数料		345,805			272,198	
広告宣伝費		1,589			1,300	
委託計算費		41,513			39,055	
営業雑経費		11,398			12,441	
通信費	8,653			8,699		
印刷費	370			1,543		
協会費	2,374			2,198		
営業費用計		400,305	54.6		324,996	45.7
一般管理費						
給料		156,117			173,030	
役員報酬	45,984			39,664		
給料・手当	106,081			118,728		
賞与	4,051			14,637		
福利厚生費		21,136			29,125	
交際費		314			138	
旅費交通費		2,040			3,737	
租税公課		3,386			5,358	
不動産賃借料		19,742			36,688	
退職給付費用		8,684			9,870	
賞与引当金繰入額		4,387			10,103	
減価償却費	※1	393			398	
業務委託費		69,485			50,393	
消耗品費		805			831	
会計監査費		10,981			15,235	
諸経費		28,573			24,182	
一般管理費計		326,048	44.5		359,095	50.5
営業利益		6,909	0.9		26,642	3.7
営業外収益						
受取利息		0			0	
雑収入		494			11	
営業外収益計		494	0.1		11	0.0

営業外費用 為替差損		253			72	
営業外費用計		253	0.0		72	0.0
経常利益		7,151	1.0		26,581	3.7
税引前当期純利益		7,151	1.0		26,581	3.7
法人税、住民税及び事業税		289	0.0		5,718	0.8
法人税等調整額		6,425	0.9		9,661	1.4
当期純利益		436	0.1		11,201	1.6

(3) 株主資本等変動計算書

第 10 期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	498,000	16,400	177,042	193,442	691,442	691,442
当期変動額						
当期純利益			436	436	436	436
当期変動額合計	-	-	436	436	436	436
当期末残高	498,000	16,400	177,478	193,878	691,878	691,878

第 11 期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	498,000	16,400	177,478	193,878	691,878	691,878
当期変動額						
当期純利益			11,201	11,201	11,201	11,201
当期変動額合計	-	-	11,201	11,201	11,201	11,201
当期末残高	498,000	16,400	188,680	205,080	703,080	703,080

注記事項

(重要な会計方針)

項目	第 11 期 (自平成29年4月 1日 至平成30年3月31日)
1 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
2 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 (2) 長期賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

第 10 期 (平成29年3月31日現在)	第 11 期 (平成30年3月31日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。 器具備品 2,852千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。 器具備品 3,250千円

(損益計算書関係)

第 10 期 (自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日)	第 11 期 (自平成29年4月 1日 至平成30年3月31日)
※1 減価償却費は以下の通りであります。 有形固定資産 393千円	※1 減価償却費は以下の通りであります。 有形固定資産 398千円

(株主資本等変動計算書関係)

第 10 期会計期間
(自平成28年4月 1日
至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	9,960	-	-	9,960

2. 配当に関する事項

該当なし

第 11 期会計期間
(自平成29年4月 1日
至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	9,960	-	-	9,960

2. 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式 の種 類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当た り配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月19 日 定時株主総会	普通株 式	利益剰 余金	10	1,004. 02	平成30年 3月31日	平成30年 6月19日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	第 10 期 (平成29年3月31日現在)	第 11 期 (平成30年3月31日現在)
1 年内	20, 896	20, 896
1 年超	36, 568	15, 672
合計	57, 464	36, 568

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に第2種金融商品取引、投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主に親会社からの資本増資）を調達しております。トレーディング目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金のすべてが要求払預金であります。一部の要求払預金は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未収分であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは限定的であります。

未収入金はファンドの繰上償還にかかる消費税還付金の立替です。これらは短期で決済されるため、信用リスクは限定的であります。

営業債権である未収収益は海外の関連会社への円建て債権であり、そのすべてが1年以内に決済されます。

営業債務である未払手数料及びその他未払金はそのすべてが1年以内の支払期日であります。その他未払金の一部には海外の関連会社への外貨建て債務があり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

②市場リスクの管理

預金については、高い信用格付けを有する金融機関を中心に取引を行っております。

また、外貨建金銭債務については、同じ外貨建ての預金を保有することにより、リスクを低減しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

第 10 期（自平成 28 年 4 月 1 日 至平成 29 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	668,247	668,247	-
未収委託者報酬	70,725	70,725	-
未収入金	98	98	-
未収収益	21,455	21,455	-
未払手数料	31,013	31,013	-
その他未払金	52,237	52,237	-

第 11 期（自平成 29 年 4 月 1 日 至平成 30 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	681,257	681,257	-
未収委託者報酬	61,652	61,652	-
未収入金	69	69	-
未収収益	41,233	41,233	-
未払手数料	26,013	26,013	-
その他未払金	47,378	47,378	-

（注 1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金・預金、未収委託者報酬、未収入金、未収収益、未払手数料、並びにその他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注 2）金銭債権の決算日後の償還予定額

第 10 期 (自平成 28 年 4 月 1 日 至平成 29 年 3 月 31 日)

(単位 : 千円)

	1 年以内	1 年超
預金	668, 247	-
未収委託者報酬	70, 725	-
未収入金	98	-
未収収益	21, 455	-
合計	760, 526	-

第 11 期 (自平成 29 年 4 月 1 日 至平成 30 年 3 月 31 日)

(単位 : 千円)

	1 年以内	1 年超
預金	681, 257	-
未収委託者報酬	61, 652	-
未収入金	69	-
未収収益	41, 233	-
合計	784, 213	-

(税効果会計関係)

第 10 期 (平成29年3月31日現在)	第 11 期 (平成30年3月31日現在)																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">流動の部</td> <td style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1,537</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">6,907</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">673</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">9,592</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,710</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">△323</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">18,387</td> </tr> <tr> <td>固定の部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,447</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">2,447</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">30.86</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">56.87</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">4.06</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2.11</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">93.90</td> </tr> </table>	流動の部	(単位：千円)	繰延税金資産		賞与引当金	1,537	未払金	6,907	未払事業税否認	673	繰越欠損金	9,592	繰延税金資産合計	18,710	繰延税金負債		前払費用	△323	繰延税金資産の純額	18,387	固定の部		繰延税金資産		繰越欠損金	2,447	繰延税金資産の純額	2,447		(%)	法定実効税率	30.86	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	56.87	住民税均等割等	4.06	その他	2.11	税効果会計適用後の法人税等の負担率	93.90	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">流動の部</td> <td style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1,300</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">3,070</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">1,088</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">10,459</td> </tr> <tr> <td>固定の部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">713</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">713</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">30.86</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">24.70</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.09</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.21</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">57.86</td> </tr> </table>	流動の部	(単位：千円)	賞与引当金	1,300	未払金	3,070	未払事業税否認	1,088	繰越欠損金	5,000	繰延税金資産合計	10,459	固定の部		繰越欠損金	713	繰延税金資産合計	713		(%)	法定実効税率	30.86	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	24.70	住民税均等割等	1.09	その他	1.21	税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.86
流動の部	(単位：千円)																																																																										
繰延税金資産																																																																											
賞与引当金	1,537																																																																										
未払金	6,907																																																																										
未払事業税否認	673																																																																										
繰越欠損金	9,592																																																																										
繰延税金資産合計	18,710																																																																										
繰延税金負債																																																																											
前払費用	△323																																																																										
繰延税金資産の純額	18,387																																																																										
固定の部																																																																											
繰延税金資産																																																																											
繰越欠損金	2,447																																																																										
繰延税金資産の純額	2,447																																																																										
	(%)																																																																										
法定実効税率	30.86																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	56.87																																																																										
住民税均等割等	4.06																																																																										
その他	2.11																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	93.90																																																																										
流動の部	(単位：千円)																																																																										
賞与引当金	1,300																																																																										
未払金	3,070																																																																										
未払事業税否認	1,088																																																																										
繰越欠損金	5,000																																																																										
繰延税金資産合計	10,459																																																																										
固定の部																																																																											
繰越欠損金	713																																																																										
繰延税金資産合計	713																																																																										
	(%)																																																																										
法定実効税率	30.86																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	24.70																																																																										
住民税均等割等	1.09																																																																										
その他	1.21																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.86																																																																										

(セグメント情報)

第 10 期 (自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日)	第 11 期 (自平成29年4月 1日 至平成30年3月31日)
当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。	同左

(セグメント関連情報)

第 10 期
(自平成28年4月 1日
至平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	フランス (欧州)	合計
3,404	100,106	103,511

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
なお、委託者報酬629,752千円については制度上、顧客情報を知りえないため含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
リクソー・アセット・マネジメン ト・エス・エイ・エス	100,106	資産運用業

(注) なお委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

第 11 期
(自平成29年4月 1日
至平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	フランス (欧州)	合計
2,772	148,327	151,099

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
なお、委託者報酬559,634千円については制度上、顧客情報を知りえないため含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
リクソー・アセット・マネジメン ト・エス・エイ・エス	148,327	資産運用業

(注) なお委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

第 10 期 (自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日)	第 11 期 (自平成29年4月 1日 至平成30年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

第 10 期 (自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日)	第 11 期 (自平成29年4月 1日 至平成30年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

第 10 期 (自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日)	第 11 期 (自平成29年4月 1日 至平成30年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

第 10 期 (自平成 28 年 4 月 1 日 至平成 29 年 3 月 31 日)

(1) 親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業 の 内容	議決権 等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の 関係				
親会社	ソシエテ・ジェネラル	フランス パリ	1,010百 万ユーロ	銀行 業	被所有 100%	なし	業務委託	業務委託 費の支払い (注3)	9,923	未払金	11,591
親会社	ソシエテ・ジェネラル銀行 東京支店	東京都 千代田区	2,013 百万円	銀行 業	なし	なし	業務委託	業務委託 費の支払い (注3)	7,961	未払金	7,823

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業 の 内容	議決権 等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の 関係				
親会社の 子会社	リクソー アセット・ マネジメント・エス・ エイ・エス	フランスパ リ	161,106 千ユーロ	資産 運用 会社	なし	取締役 1名	外国投信 付随業務	付随業務 サービスの受け 取り (注1)	100,106	未収収益	21,455
								付随業務 サービスの支払 い (注2)	45,334	未払金	3,681

親会社の子会社	ソシエテ ジェネラル証券株式会社 東京支店	東京都千代田区	290,543 千円ドル	証券業	なし	取締役 1名	外国投信 付随業務 及び 業務委託	出向者給与の支払い (注4)	9,400	-	-
								業務委託費の支払い (注3)	5,504	-	-
親会社の子会社	ソシエテ・ジェネラル証券株式会社	東京都千代田区	357億 6,500 万円	証券業	なし	取締役 2名	外国投信 付随業務 及び 業務委託	出向者給与の支払い (注4)	96,680	-	-
								業務委託費の支払い (注3)	56,020	未払金	12,534

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注1) 付随業務サービス料の受取りについては、当社との間で締結された業務サービス契約に記載された条件で計算されています。
- (注2) 付随業務サービス料の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。
- (注3) 業務委託費の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。
- (注4) 出向者給与の支払いについては、出向契約書に基づいて出向者に係る人件費相当額が支払われています。

3. 当年度よりソシエテジェネラルはソシエテ・ジェネラルに名称を統一しております。

第 11 期 (自平成 29 年 4 月 1 日 至平成 30 年 3 月 31 日)

(1) 親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業 の 内容	議決権 等の所 有(被所 有)割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
親会社	ソシエテ・ジ ェネラル	フランス パリ	1,010百 万ユーロ	銀行 業	被所有 100%	なし	業務委 託	業務委託 費の支払 い (注4)	10,116	未払金	13,483
親会社	ソシエテ・ジ ェネラル銀行 東京支店	東京都 千代田区	2,013 百万円	銀行 業	なし	なし	業務委 託	業務委託 費の支払 い (注4)	9,482	未払金	864

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業 の 内容	議決権 等の所 有(被所 有)割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
親会社の 子会社	リクソー アセット・ マネジメン ト・エス・ エイ・エス	フランスパ リ	161,106 千ユーロ	資産 運用 会社	なし	取締役 1名	外国投信 付随業務	助言報酬の 受け取り (注1)	59,855	未収収益	19,996
								付随業務 サービスの受け 取り (注2)	88,471	未収収益	21,236

								付随業務 サービス 料の支払 い (注3)	11,301	未払金	2,701
親会社の 子会社	ソシエ テ・ジェネ ラル 証券株式会 社	東京都 千代田区	357億 6,500 万円	証券 業	なし	取締役 2名	外国投信 付随業務 及び 業務委 託	出向者給 与の支払 い (注5)	118,728	-	-
								業務委託 費の支払 い (注4)	40,910	未払金	11,070

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注1) 助言報酬の受取りについては、当社との間で締結された業務サービス契約に記載された条件で計算されています。
- (注2) 付随業務サービス料の受取りについては、当社との間で締結された業務サービス契約に記載された条件で計算されています。
- (注3) 付随業務サービス料の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。
- (注4) 業務委託費の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。
- (注5) 出向者給与の支払いについては、出向契約書に基づいて出向者に係る人件費相当額が支払われています。

2. 親会社又は重要な関係会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソシエテ・ジェネラル (ユーロネクスト (パリ) に上場)

(一株当たり情報)

第 10 期 (自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日)	第 11 期 (自平成29年4月 1日 至平成30年3月31日)																				
一株当たり純資産額 69,465円72銭 一株当たり当期純利益金額 43円83銭	一株当たり純資産額 70,590円37銭 一株当たり当期純利益金額 1,124円64銭																				
なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。																				
注) 一株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。	注) 一株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。																				
<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">第 10 期 (自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日)</th></tr></thead><tbody><tr><td>当期純利益金額 (千円)</td><td>436</td></tr><tr><td>普通株式に係る当期純利益金額 (千円)</td><td>436</td></tr><tr><td>普通株主に帰属しない金額 (千円)</td><td>-</td></tr><tr><td>普通株式の期中平均株式数 (株)</td><td>9,960</td></tr></tbody></table>	第 10 期 (自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日)		当期純利益金額 (千円)	436	普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	436	普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	普通株式の期中平均株式数 (株)	9,960	<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">第 11 期 (自平成29年4月 1日 至平成30年3月31日)</th></tr></thead><tbody><tr><td>当期純利益金額 (千円)</td><td>11,201</td></tr><tr><td>普通株式に係る当期純利益金額 (千円)</td><td>11,201</td></tr><tr><td>普通株主に帰属しない金額 (千円)</td><td>-</td></tr><tr><td>普通株式の期中平均株式数 (株)</td><td>9,960</td></tr></tbody></table>	第 11 期 (自平成29年4月 1日 至平成30年3月31日)		当期純利益金額 (千円)	11,201	普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	11,201	普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	普通株式の期中平均株式数 (株)	9,960
第 10 期 (自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日)																					
当期純利益金額 (千円)	436																				
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	436																				
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-																				
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,960																				
第 11 期 (自平成29年4月 1日 至平成30年3月31日)																					
当期純利益金額 (千円)	11,201																				
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	11,201																				
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-																				
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,960																				

(重要な後発事象)

第 11 期 (自平成29年4月 1日 至平成30年3月31日)
該当事項はありません。

公開日 平成30年9月6日
作成基準日 平成30年8月31日

本店所在地 東京都千代田区丸の内1-1-1 パレスビル
お問い合わせ先 運用・企画部

独立監査人の監査報告書

平成30年6月5日

リクソー投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星 知子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲 葉 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているリクソー投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リクソー投信株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。